

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第1区分
 【発行日】令和3年7月26日(2021.7.26)

【公表番号】特表2020-521488(P2020-521488A)
 【公表日】令和2年7月27日(2020.7.27)
 【年通号数】公開・登録公報2020-029
 【出願番号】特願2019-566193(P2019-566193)
 【国際特許分類】

A 2 3 L 27/00 (2016.01)

【F I】

A 2 3 L 27/00 E
 A 2 3 L 27/00 1 0 1 A
 A 2 3 L 27/00 1 0 1 Z

【手続補正書】
 【提出日】令和3年5月28日(2021.5.28)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

ステビオシド、レバウジオシドA、レバウジオシドB、レバウジオシドC、レバウジオシドD、レバウジオシドE、レバウジオシドF、レバウジオシドG、レバウジオシドH、レバウジオシドI、レバウジオシドJ、レバウジオシドK、レバウジオシドL、レバウジオシドM、レバウジオシドN、レバウジオシドO、ズルコシドA、ズルコシドB、ルブソシドおよびナリンジンジヒドロカルコンなどのステビオールグリコシドおよび/またはモグロシドIII、モグロシドIIIx、モグロシドIV、シアメノシド、ネオモグロシドおよびモグロシドVなどのモグロシドから選択される1以上の高強度甘味料(単数または複数)；および

11-0-モグロシドVが選択される低効力甘味料(単数または複数)；
 を含む甘味改変組成物であって、

ここで、甘味改変組成物は、甘味付けされた組成物の甘さを、甘味改変組成物単独の甘さよりも大きく増加させ；および/または、

ここで、1以上の高強度甘味料(単数または複数)の、1以上の低効力甘味料(単数または複数)に対する比率が、約2：1から約12：1までの範囲にあり、およびここで、甘味改変組成物は、甘味付けされた組成物中において、1.5%(w/v)スクロース当量未満の甘さを有する量または甘味認識閾値を下回る量で使用されるものである、

前記甘味改変組成物。

【請求項2】

甘味改変組成物が、甘味付けされた組成物の甘さを、約1.25%スクロース当量と同等な分またはそれよりも大きく増加させる、請求項1に記載の甘味改変組成物。

【請求項3】

高強度甘味料(単数または複数)の、低効力甘味料(単数または複数)に対する比率が、約5：1から約12：1まで、または約6：1から約10：1までの範囲にある、請求項1または2に記載の甘味改変組成物。

【請求項4】

1以上の高強度甘味料(単数または複数)が、モグロシドIII、モグロシドIIIx

、モグロシドⅣ、シアメノシド、ネオモグロシドおよびモグロシドⅤなどのモグロシドから選択される、請求項1～3のいずれか一項に記載の甘味改変組成物。

【請求項5】

高強度甘味料（単数または複数）および低効力甘味料（単数または複数）の一方または両方が、天然のものである、請求項1～4のいずれか一項に記載の甘味改変組成物。

【請求項6】

甘味改変組成物が、甘味付けされた組成物の1以上の甘味特性（単数または複数）を、甘味改変組成物中の1以上の低効力甘味料（単数または複数）が存在しない場合の甘味付けされた組成物の当該甘味特性（単数または複数）のそれぞれに比べて改善する、請求項1～5のいずれか一項に記載の甘味改変組成物。

【請求項7】

甘味改変組成物が、甘味付けされた組成物の長引く甘い味を、甘味改変組成物中の1以上の低効力甘味料（単数または複数）が存在しない場合の甘味付けされた組成物の長引く甘い味に比べて弱化させる、請求項1～6のいずれか一項に記載の甘味改変組成物。

【請求項8】

甘味改変組成物が、甘味付けされた組成物の苦いおよび/または渋い味を、甘味改変組成物中の1以上の低効力甘味料（単数または複数）が存在しない場合の甘味付けされた組成物の当該苦いおよび/または渋い味のそれぞれに比べて弱化させる、請求項1～7のいずれか一項に記載の甘味改変組成物。

【請求項9】

甘味改変組成物が、甘味付けされた組成物において、1.5%（w/v）スクロース当量未満の甘さを有する量で使用されるものである、請求項1～8のいずれか一項に記載の甘味改変組成物。

【請求項10】

1.5%（w/v）スクロース当量と同等かまたはそれを超える甘さを有する量で存在する少なくとも1の甘味料；および

請求項1～9のいずれか一項に記載の甘味改変組成物を含む、甘味付けされた組成物。

【請求項11】

甘味改変組成物が、組成物中に、1.5%（w/v）スクロース当量未満の甘さを有する量で存在する、請求項10に記載の甘味付けされた組成物。

【請求項12】

甘味改変組成物の、1以上の高強度甘味料（単数または複数）が、甘味付けされた組成物中に、約15ppmと同等かまたはそれを超える、および任意に約50ppmと同等かまたはそれ未満の総量で存在する、請求項10または11に記載の甘味付けされた組成物。

【請求項13】

甘味改変組成物の、1以上の高強度甘味料（単数または複数）が、甘味付けされた組成物中に、約15ppmから約30ppmまでの範囲にある総量で存在する、請求項10～12のいずれか一項に記載の甘味付けされた組成物。

【請求項14】

甘味改変組成物の、1以上の低効力甘味料（単数または複数）が、甘味付けされた組成物中に、約2ppmと同等かまたはそれを超える、および任意に約12ppmと同等かまたはそれ未満の総量で存在する、請求項10～13のいずれか一項に記載の甘味付けされた組成物。

【請求項15】

甘味改変組成物の、1以上の低効力甘味料（単数または複数）が、甘味付けされた組成物中に、約2ppmから約10ppmまでの範囲にある総量で存在する、請求項10～14のいずれか一項に記載の甘味付けされた組成物。

【請求項16】

少なくとも1の甘味料が、栄養または非栄養甘味料である、請求項10～15のいずれか一項に記載の甘味付けされた組成物。

【請求項17】

少なくとも1の甘味料が、スクロース、高果糖コーンシロップ、アセスルファムカリウム(AceK)、アスパルテム、ステビオシド、レバウジオシドA、レバウジオシドB、レバウジオシドC、レバウジオシドD、レバウジオシドE、レバウジオシドF、レバウジオシドG、レバウジオシドH、レバウジオシドI、レバウジオシドJ、レバウジオシドK、レバウジオシドL、レバウジオシドM、レバウジオシドN、レバウジオシドO、ズルコシドA、ズルコシドB、ルブソシドおよびナリンジンジヒドロカルコンなどのステピオールグリコシドおよびスクラロースからなる群から選択される、請求項10～16のいずれか一項に記載の甘味付けされた組成物。

【請求項18】

甘味付けされた組成物の1以上の甘味特性(単数または複数)が、甘味改変組成物中の1以上の低効力甘味料が存在しない場合の甘味付けされた組成物の1以上の甘味特性(単数または複数)のそれぞれに比べて改善された、請求項10～17のいずれか一項に記載の甘味付けされた組成物。

【請求項19】

甘味付けされた組成物の長引く甘い味が、甘味改変組成物中の1以上の低効力甘味料が存在しない場合の甘味付けされた組成物の長引く甘い味よりも少ない、請求項10～18のいずれか一項に記載の甘味付けされた組成物。

【請求項20】

甘味付けされた組成物の苦いおよび/または渋い味が、甘味改変組成物中の1以上の低効力甘味料が存在しない場合の苦いおよび/または渋い味のそれぞれよりも少ない、請求項10～19のいずれか一項に記載の甘味付けされた組成物。

【請求項21】

甘味付けされた組成物が、湿った/液体のスープ、乾燥状態かつ料理用の食物、食事ソリューション製品、食事装飾製品、飲料、またはミルク、チーズおよびヨーグルトなどの乳製品、である、請求項10～20のいずれか一項に記載の甘味付けされた組成物。

【請求項22】

11-O-モグロシドVの、低効力甘味料としての、およびステビオシド、レバウジオシドA、レバウジオシドB、レバウジオシドC、レバウジオシドD、レバウジオシドE、レバウジオシドF、レバウジオシドG、レバウジオシドH、レバウジオシドI、レバウジオシドJ、レバウジオシドK、レバウジオシドL、レバウジオシドM、レバウジオシドN、レバウジオシドO、ズルコシドA、ズルコシドB、ルブソシドおよびナリンジンジヒドロカルコンなどのステピオールグリコシドおよびモグロシドIII、モグロシドIIIx、モグロシドIV、シアメノシド、ネオモグロシドおよびモグロシドVなどのモグロシドから選択される1以上の高強度甘味料(単数または複数)を含む甘味付けされた組成物の1以上の甘味特性(単数または複数)を改善するための使用であって、ここで、低効力甘味料(単数または複数)および高強度甘味料(単数または複数)の総量が、1.5%(w/v)スクロース当量未満の甘さを有する、前記使用。

【請求項23】

1以上の高強度甘味料(単数または複数)が、甘味付けされた組成物中に、約15ppmから約30ppmまでの範囲にある総量で存在する、請求項22に記載の使用。

【請求項24】

1以上の低効力甘味料(単数または複数)が、甘味付けされた組成物中に、約2ppmと同等かまたはそれを超える、および任意に約12ppmと同等かまたはそれ未満の総量で存在する、請求項22または23に記載の使用。

【請求項25】

1以上の低効力甘味料(単数または複数)が、甘味付けされた組成物中に、約2ppmから約10ppmまでの範囲にある総量で存在する、請求項22～24のいずれか一項に

記載の使用。

【請求項 26】

1以上の低効力甘味料（単数または複数）および1以上の高強度甘味料（単数または複数）が、甘味付けされた組成物の甘さを、約1.25%（w/v）スクロース当量よりも大きく増加させる、請求項22～25のいずれか一項に記載の使用。